行政の窓

北海道の木質バイオマスエネルギーの利用状況

《北海道の木質バイオマスエネルギー利用促進の取組》

森林整備に伴い発生した林地未利用材や製材工場の端材などの木質バイオマスをエネルギーとして有効に活用することは、森林整備の推進などにつながるとともに、化石燃料に替わるエネルギーとして地球温暖化の防止にも貢献する重要な取組です。

このため、道では、木質バイオマス関連施設の整備や木質バイオマスの安定供給体制づくりに支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用を推進してきたところであり、現在、ボイラーでの熱利用のほか、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）により全国的に発電利用が促進され、道内でも３箇所（江別市、紋別市、苫小牧市）で大規模な木質バイオマス発電施設が稼働を開始しています。このような中、これらの木質バイオマスの大幅な需要の増加に対し、道では、多様な輸送手段の活用に向けた実証に取り組むなど、広範囲からより効率的に林地未利用材などを集荷するシステムの構築を図り、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を支援していきます。

《道内の主な木質バイオマスエネルギー利用施設》

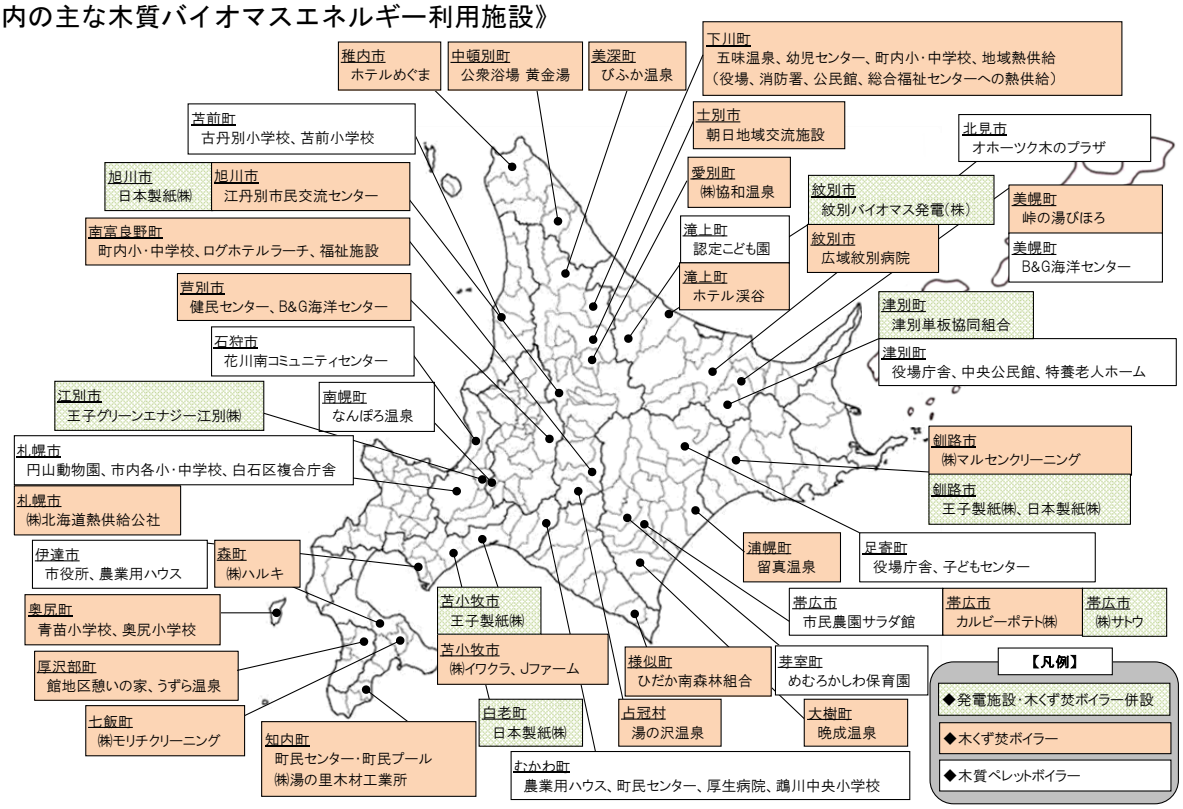

木質バイオマスエネルギーの利用施設の現況（平成28年度）

発電施設：32基
木くず焚ボイラー：123基
ペレットボイラー：129基
ペレットストーブ：3,199台
（木くず焚ボイラー数には、発電施設利用のためのボイラーを含む）

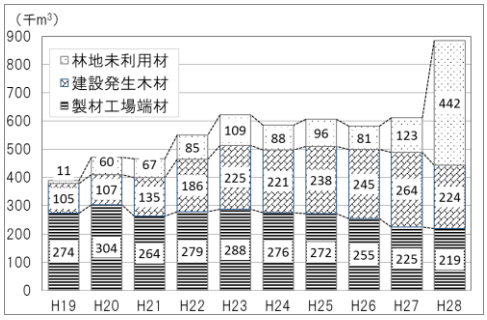

《木質バイオマスエネルギー利用量の推移》

（北海道水産林務部林務局林業木材課木質バイオマスグループ）